

浜松市農林水産物・食品輸出促進委員会 有機農業・有機JAS/GAP認証事業部会

浜松市では、農林水産業及び食品関連産業の活性化に向け、海外販路の開拓支援を行うことを目的として、農業水産課内に事務局をおく「浜松市農林水産物・食品輸出促進委員会」を平成26年度に設立しました。同委員会ではこれまで、海外食品展示会への出展や現地プロモーションなど、様々な取組を実施しております。

今般、その取組の一つとして「有機農業・有機JAS/GAP認証事業部会」を発足いたします。本事業部会では、有機栽培や認証取得に関する勉強会、販路拡大に向けた活動、加工品の共同開発等を実施予定です。

既に有機農業に取り組んでいる方、認証を取得している方はもちろん、環境保全型農業での生産を検討している方、興味のある食品製造業者の方等、多くの事業者様の参加をお待ちしております。

背景・目的

- ◆ 有機JAS認証を取得した農産物・加工食品は、EU等への輸出に当たって「有機同等性」が認められていることもあり、近年、特にEU向けに我が国の有機食品の輸出が増加している。
- ◆ 国産農産物の強みや適正な管理を海外にアピールし、輸出を促進するに当たって、国際的に通用する規格・認証の重要性が増している。
- ◆ 農業は、地球環境と密接に結びついており、持続的な農畜産物の生産には、土、水、気温といった自然環境が事業の将来を左右する。継続的に農業を続けていくに当たり、有機JASやGAPといった認証の取得を通して、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に貢献する。

参加要件

下記2つの要件を満たすこと。

- ◆ 浜松市農林水産物・食品輸出促進委員会のワーキングメンバーであること。
※ワーキングメンバーの対象は、下記のいずれかに該当する者
 - ① 浜松市の農林水産物及びその加工品を生産・製造・加工・販売する者
 - ② 浜松市内に主たる事務所を有し、食品を製造・加工する者
- ◆ 有機農業をはじめとする環境保全型農業や有機JASまたはGAP認証に関心があること。

参加申込

- ◆ 既にワーキングメンバーに登録済みの場合は、事務局まで電子メールまたはお電話にてお申込みください。
- ◆ 新たにワーキングメンバーに登録の場合、ワーキングメンバー登録申込書をご提出いただきます。申込書内に本事業部会への参加希望の意向確認項目があります。申込書は、浜松市ホームページよりダウンロードが可能です。

申込・問合せ 浜松市農林水産物・食品輸出促進委員会
事務局：浜松市産業部農業水産課 農業政策グループ（担当：小川、鈴木）
TEL：053-457-2334 FAX：053-457-2214
E-mail：nousui@city.hamamatsu.shizuoka.jp

